

観光産業フォーラム&合同企業説明会
「マッチング促進事業 中部地区」

財団法人 雇用開発推進機構

☎ 859-6140

【日時】

フォーラム 10月21日(火)

午後1時～午後5時(予定)

企業説明会 10月31日(金)

午後1時～午後5時(予定)

【場所】 沖縄市民会館 中ホール

【対象者】 中部地区の高校・専門学校
の今年度新卒予定者、一般求職者

【参加費】 無料

【問い合わせ先】

(財)雇用開発推進機構(エンパクト)

那覇市小祿1831番1

(産業支援センター7F)

☎ 866-2040

一定面積以上の土地取引には届
出が必要です

沖縄県土地対策課

☎ 866-2040

国土利用計画法では、一定面積以上の土地取引を行った際(うるま市の場合、5,000㎡以上)は、契約締結日を含めて2週間以内にその土地の所在する市町村に届出をする必要があります。

【届出が必要な土地の面積】

①市街化区域

2,000㎡

②市街化区域以外の都市計画区域

5,000㎡

③都市計画区域外

10,000㎡

不動産公売について

納税課

☎ 973-5120

納税課では、すでに差押えを行った不動産について、納税及び納税相談のない場合、やむを得ず不動産公売を実施しております。今年度においても、左記のとおり不動産公売を予定しておりますのでご案内します。

また、動産のインターネット公売も進めており、調査権に基づき搜索を実施する予定となっております。

豊かで住みよいまちづくりの実現や、福祉の向上を図るための費用は、すべて私たち一人一人が負担している税によってまかなわれています。納税について、みなさまのご協力をお願いいたします。

【公売決議】

10月中旬(公売物件の決定日)

【公売期日】

12月上旬(入札日)

※詳しい内容については納税課 滞納整理係までご連絡ください。



テレビの映りでお困りではありませんか?

沖縄受信環境クリーン協議会

☎ 865-2307

10月は「受信環境クリーン月間」です。受信障害とは、建造物、電気雑音、不法無線局などが原因となって、テレビ・ラジオ放送の受信に障害を与えることをいいます。受信障害については、「沖縄受信環境クリーン協議会」または、「放送局」へご相談ください。

ふるさと「うるま市」を応援してください ～ふるさと納税制度について～

平成20年4月に地方税法が改正され、地方公共団体へ寄附を行った場合、5千円を超える額について、一定の限度内において寄附金相当額が所得税と住民税から控除されます。(ふるさと納税制度)

うるま市では、この制度を広く周知し、地域資源を生かしたまちづくりに生かすために、「ふるさと応援寄附金」を募るようになりました。

ふるさと「うるま市」を離れ活躍されている方々をはじめ、「うるま市」を応援したいと想っている皆さまのご支援をお持ちしております。

【寄附の手続きや控除のしくみについて】

うるま市ホームページにふるさと納税制度について掲載していますのでご覧ください。

また、下記の問い合わせ先でも対応しております。

○ふるさと納税制度及び寄附の方法については
まちづくり課 ☎ 098-973-5029

○所得税及び住民税の控除については
市民税課 ☎ 098-973-5382

※8月18日に沖縄市にお住まいの喜友名 朝亀 様よりふるさと応援寄附金として、5万円のご寄附がありました。

消防設備士試験

【試験日時】 12月14日(日) 午前10時開始

【試験の種類】 甲種(第1～5類)
乙種(第1～7類)

【試験会場】 沖縄国際大学等

【願書受付期間】 10月31日(金)～11月7日(金)

【受験案内書配布先】

うるま市消防本部・石川消防署・与勝消防署

【お問合せ先】

(財)消防試験研究センター沖縄県支部
那覇市壺川3-2-6 壺川ビル2階

☎ 855-7101